

# 栃木税務署からのお知らせ

令和7年分  
確定申告

## 振替日のお知らせ

	申告所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税(個人事業者)
<b>振替日</b> 振替納税を ご利用の場合	令和8年 <b>4月23日(木)</b>	令和8年 <b>4月30日(木)</b>
<b>延納分</b> 延納をご利用の場合 ※納期限と振替日は同じです。	令和8年 <b>6月1日(月)</b>	<b>CHECK!!</b>  国税庁e-Taxキャラクター:イータ君

**注意** 申告書提出後に、税務署から納付のお知らせや納付書の送付はありません。

- ◎ 振替日の2～3日前には、**預金口座の残高**をお確かめください。
- ◎ 残高不足などの理由により、預金口座から引き落としができない場合、所得税は3月17日、消費税は4月1日から延滞税がかかります。

国税庁HP	納税に関する 総合案内	電子納税
		